

平成 21 年度 (2009 年度)

事業計画書

社団法人 日本国際知的財産保護協会

平成 21 年度事業計画

I. 事業方針

米国の金融危機に端を発した金融不安は、これまでにない規模と速度で世界各国に波及し、消費の低迷・生産の減少・雇用の悪化をもたらし、世界経済を大きく後退させています。そして、社会の活性化を取り戻すためにも、経済の回復が緊急の課題となっています。

知的財産制度はイノベーションを支援するものであり、知的財産システムが技術の進展やビジネスの変化に対応し、さらに、その国際調和が促進されれば経済成長に大きく貢献できます。そのためには、知的財産のプロフェッショナルの積極的な行動が求められます。

こうした認識の下、当協会は、以下の事項に配慮し、従来にも増して積極的に活動を展開いたします。

(1) 当協会の特徴は、企業の知財担当者、弁理士、弁護士、学者をはじめとする幅広い領域の知的財産のプロフェッショナルを会員としており、また、AIPPI という国際的なネットワークを持っていることであります。そして、AIPPI が進めている知的財産の国際調和に関する課題に対して、委員会を設けて日本の見解や提言を作成し、AIPPI の決議に反映しています。このような日本の貢献は国際的にも高い評価を得ております。こうした協会が持っているポテンシャルを協会の活動全般に活用できるよう体制を整備し、会員の研鑽や協会としての情報発信の強化に努めます。手始めとして、「協会が受託している調査・研究事業への会員の参画」、「国内外のパブリックコメントに対する協会として見解の発信」、「会員の相互交流や研鑽」等に関して新たな委員会の設立を検討します。

(2) 月報、セミナー、判例研究会等の充実に加えて、当協会が長年にわたり蓄積してきた知的財産に関する調査・研究に関する情報を会員に還元する等会員サービスの拡充を図ります。

(3) 平成 20 年度の当協会の財政状況は、昨年から取組んできた経費節減や事務処理の効率化等が効果を奏し、過去 2 年間続いた大幅な赤字から脱却できる見通しであります。本年はこうした努力をさらに進めます。また、公的機関の調査研究事業を受注できるよう競争力の強化を図るため、会員の協力を得る

ことを含めて一層の努力をいたします。

(4) 公益法人改革に伴い、当協会は昨年12月から特例民法法人に移行しました。今後の法人形態や協会の運営体制について十分に検討し、速やかに新たな体制に移行できるよう努力してまいります。

II. 事業計画の概要

平成21年度は次の事業を行います。

1. 知的財産に関する調査・研究

(1) AIPPI 議題に対する検討

10月に開催されるブエノスアイレス（アルゼンチン）執行委員会の議題については以下の議題委員会を発足させ、検討を進めてまいります。

- Q194 「知的財産権の共同所有がその利用にもたらす影響」、
- Q208 「侵害者に対する国境措置やその他の税関介入手段」、
- Q209 「選択発明—進歩性要件、その他の特許性基準、保護の範囲」、
- Q210 「商標や関連する知的財産権による、主要なスポーツイベント及びそれに伴う商業活動の保護」

AIPPI 本部に対しては、4月中旬を目途に日本部会の見解及び提言を提出いたします。また、会員の皆様には執行委員会前に報告会を行なうと共に執行委員会での議論とその決議については機関紙月報「AIPPI」に掲載し会員への周知を図ります。

(2) 判例研究会

既に75回開催し、知財専門家の交流の場として高い評価を得ている判例研究会は、参加人員の増加が続き会場の変更等を余儀なくされておりますが、21年度も引き続き毎月開催する計画であります。また、レポーターの層を拡大し更なる充実に努めます。

(3) 外国産業財産権制度情報の収集・整備

21年度は、特許庁委託事業が、諸外国を3つの地域に分割されて公募さ

れています。当協会としては、前年に引き続き、諸外国の産業財産権制度の最新情報を収集し、その改正内容について翻訳を作成する事業を行なえるよう努力いたします。

(4) 産業財産権制度比較調査研究

20年度までは、複数のテーマが束ねられて一つの調査研究課題となっておりましたが、21年度は4つのテーマに分割されて公募されています。当協会としては、専門家である会員の皆様のご協力を得て、継続して特許庁の受託調査事業を行えるよう努力いたします。

2. AIPPI が行う事業への貢献

(1) ブエノスアイレス執行委員会への参加

本年10月10日から15日にかけて、ブエノスアイレスで執行委員会が開催されます。執行委員会では、議題の審議とともに、多くのトピックスに関するフォーラムが開催される予定であります。数多くの会員の参加を得て、各国の会員との交流を深めるとともに、議題の審議に当たっては、日本部会の見解が決議に反映されるように努めます。

(2) AIPPI 本部活動への貢献

昨年、本部委員の改選が行なわれ、現在、Nominating Committee には浅村副会長、Treasure General には片山常任理事、Program Committee には辻居理事、Assistant Reporter General には奥山常任理事、Membership Committee には窪田理事、Communication Committee には須田弁理士が就任しているのをはじめとし、Working Committee および Special Committee には数多くの会員がそのメンバーとして活躍しています。引き続き AIPPI における最大の会員を擁する部会としての責任を果たすべく努力してまいります。

3. 知的財産に関する内外の関係団体との交流

(1) AIPPI 各国部会との交流

① 日中韓知的財産懇談会

第8回、日中韓会合は、中国部会が幹事国となり開催の予定であります。中国部会の人事異動等により、日程並びに議題については未

定であります。日中韓の知的財産分野の交流と発展のために、多くの会員と共に参加を予定いたします。

(2) AIPLA、WIPO、EPO、OHIM等の国際的な団体との交流を促進させるための支援を行います。

4. セミナーの開催

諸外国の法制度や、知財動向に関する情報を会員に提供するため引き続き毎月セミナーを開催していく予定であります。欧米、BRICs 諸国等の最新情報に関するセミナーを開くとともに、知財の新たな動向や課題に関するテーマについても積極的に取り上げていく計画であります。

5. 出版事業

当協会の看板事業である月刊「AIPPI」(毎月発行)、英文ジャーナル「AIPPI」(隔月発行)については、諸国の新たな動向、トピックスを引き続いて取り上げてまいります。月刊「AIPPI」には、各種委員会の活動状況やセミナーの開催内容をはじめとし協会の活動状況を掲載し、会員への情報提供を強化いたします。また「外国工業所有権法令集」、「外国出願のためのマニュアル」等の刊行物をさらに充実させ、当協会の特色である外国知財情報の充実に努めてまいります。

6. 特許庁の国際業務への支援事業

当協会が有する国際的な知財情報に関する蓄積やポテンシャルを生かして、特許庁における国際出願事務処理業務や翻訳業務に対して支援を行ないます。

7. AIPPI・中松記念スカラシップ

今年度も継続して、大学、大学院等で知的財産権法を学習・研究するアジアの留学生を対象に、公募により応募者を募り、選定委員会により最大 2 名を選び奨学金を贈与し、アジアの知財人材の育成に資してまいります。

以上

平成 21 年度 (2009 年度)

収 支 予 算 書

社団法人 日本国際知的財産保護協会

収支予算書

一般会計

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 会費収入	53,000	53,000	0	1,100名/社
正会員費収入	53,000	53,000	0	
② 事業収入	478,294	484,760	▲ 6,466	
国際会員費収入	17,600	17,600	0	CHF160
会誌協賛収入	9,925	9,925	0	
国際セミナー等収入	5,000	10,000	▲ 5,000	
調査研究受託請負事業収入	221,133	242,671	▲ 21,538	
出版事業収入	135,000	135,000	0	
派遣事業収入	89,636	69,564	20,072	
③ 雑収入	51	180	▲ 129	
雑収入	51	180	▲ 129	
事業活動収入計	531,345	537,940	▲ 6,595	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	472,947	471,808	1,139	
国際会員費支出	17,600	17,600	0	
会誌刊行費支出	24,000	25,300	▲ 1,300	
国際セミナー等開催費支出	5,000	8,000	▲ 3,000	
調査研究受託請負事業費支出	214,497	228,137	▲ 13,640	
出版事業支出	115,714	121,407	▲ 5,693	
派遣事業支出	89,636	65,264	24,372	
委員会等活動費支出	6,500	6,100	400	
② 管理費支出	57,898	59,039	▲ 1,141	
人件費支出	35,953	35,953	0	
その他管理費支出	21,945	23,086	▲ 1,141	
事業活動支出計	530,845	530,847	▲ 2	
事業活動収支差額	500	7,093	▲ 6,593	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	500	500	0	
当期収支差額	0	6,593	▲ 6,593	
前期繰越収支差額	22,056	15,463	6,593	
次期繰越収支差額	22,056	22,056	0	

(注) 1. 短期借入金限度額 1億円
 2. 債務負担額 0円

収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 事業収入	300	6,300	▲ 6,000	
日中韓知的財産懇談会収入	0	5,000	▲ 5,000	
判例研究会収入	300	300	0	
海外団体交流会収入	0	1,000	▲ 1,000	
② 雑収入	0	20	▲ 20	
受取利息収入	0	20	▲ 20	
事業活動収入計	300	6,320	▲ 6,020	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	4,700	13,200	▲ 8,500	
日中韓知的財産懇談会支出	0	7,000	▲ 7,000	
判例研究会支出	3,200	3,200	0	
AIPPI・中松記念スカラーシップ支出	1,500	1,000	500	
海外団体交流会支出	0	2,000	▲ 2,000	
事業活動支出計	4,700	13,200	▲ 8,500	
事業活動収支差額	▲ 4,400	▲ 6,880	2,480	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	500	▲ 500	
当期収支差額	▲ 4,400	▲ 7,380	2,980	
前期繰越収支差額	56,766	64,146	▲ 7,380	
次期繰越収支差額	52,366	56,766	▲ 4,400	

(注) 1. 短期借入金限度額 1億円

2. 債務負担額 0円

平成21年度収支予算書総括表

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

	一般会計	東京総会特別会計	合 計
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 入会金収入	0	0	0
(2) 会費収入	53,000	0	53,000
(3) 事業収入	478,294	300	478,594
(4) 雑収入	51	0	51
(5) 特定預金取崩収入	0	0	0
事業活動収入計	531,345	300	531,645
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	472,947	4,700	477,647
(2) 管理費支出	57,898	0	57,898
事業活動支出計	530,845	4,700	535,545
事業活動収支差額	500	▲ 4,400	▲ 3,900
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	500	0	500
当期収支差額	0	▲ 4,400	▲ 4,400
前期繰越収支差額	22,056	56,766	78,822
次期繰越収支差額	22,056	52,366	74,422

(注) 1. 短期借入金限度額 1億円

2. 債務負担額 0円

役員候補者

任期：平成21年6月9日から平成23年総会まで

社団法人 日本国際知的財産保護協会

役員候補者

(敬称略、五十音、○印新任)

理事候補者(47名)

- | | |
|----------|--|
| 青木 篤 | 弁理士 |
| 秋元 浩 | 日本製薬工業協会知的財産顧問 |
| 浅村 皓 | 弁理士 |
| ○ 生島 博 | 東京都知的財産総合センター 所長 |
| 石田 敬 | 弁理士 |
| 稲田 仁士 | 三菱商事(株)法務部長 |
| 内川 英興 | 三菱電機(株)役員理事・知的財産センター長 |
| 梅田 五郎 | 当協会常務理事・事務局長 |
| 江崎 正啓 | トヨタテクニカルディベロップメント(株)常務取締役 |
| 江村 克己 | 日本電気(株)知的資産統括本部長 |
| 岡部 讓 | 弁理士 |
| ○ 荻野 誠 | (株)日立製作所 知的財産権本部戦略企画室長 |
| ○ 奥村 洋一 | 武田薬品工業(株)知的財産部長 |
| 奥山 尚一 | 弁理士 |
| 片山 英二 | 弁護士 |
| 金川 千尋 | 信越化学工業(株)代表取締役社長 |
| 川田 洋輝 | (社)発明協会 理事長 |
| 木村 敬治 | ソニー(株)執行役 EVP兼知的財産担当 |
| 窪田英一郎 | 弁護士 |
| 熊倉 禎男 | 弁護士 |
| ○ 黒木 啓介 | 新日本製鐵(株)代表取締役副社長 |
| 近藤 惠嗣 | 弁護士 |
| 榊原 定征 | 東レ(株)代表取締役社長 |
| ○ 佐々木 剛史 | トヨタ自動車(株)知的財産部長 |
| 清水 啓助 | 当協会理事長 |
| ○ 鈴木 俊昭 | 富士フイルム(株)執行役員R&D統括本部知的財産部長 |
| 竹内 耕三 | 弁理士 |
| 田中 信義 | キヤノン(株)専務取締役・知的財産法務本部長 |
| 谷 義一 | 弁理士 |
| 辻居 幸一 | 弁護士 |
| ○ 筒井 大和 | 日本弁理士会会長 |
| 富野 直樹 | (株)ニコン 顧問兼エグゼクティブフェロー コアテクノロジーセンター富野研究室長 |
| ○ 中山 喬志 | 日本知的財産協会 専務理事 |
| ○ 萩原 恒昭 | 凸版印刷(株)法務本部長 |
| 林 昭彦 | (財)日本特許情報機構 理事長 |
| 福島 能久 | パナソニック(株)役員・知的財産権本部長 |
| 前田 純博 | 弁理士 |
| 丸島 儀一 | 弁理士 |
| 御手洗富士夫 | (社)日本経済団体連合会 会長 |
| ○ 宮内 弘 | (株)東芝 知的財産部長 |
| 椋田 哲史 | (社)日本経済団体連合会 常務理事 |
| 村木 清司 | 弁理士 |
| 森田 清 | 第一三共(株)代表取締役会長 |
| ○ 柳生一史 | 味の素(株) 理事・知的財産部長 |
| ○ 八島 英彦 | 三菱化学(株)知的財産部長 |
| 矢部 耕三 | 弁護士 |
| 吉武 賢次 | 弁護士 |

監事候補者(2名)

清水 徹男	弁理士
社本 一夫	弁理士

退任される理事(12名)

池上 眞平	富士フイルム(株)取締役常務執行役員R&D統括本部長
石田 正泰	凸版印刷(株)相談役
江崎 研司	トヨタ自動車(株)知的財産部長
河本 健二	日産自動車(株)知的財産部部長
佐治 豊武	東京都知的財産総合センター 所長
佐藤 文夫	(株)東芝 相談役
嶋 宏	新日本製鐵(株)代表取締役副社長
宗定 勇	日本知的財産協会 専務理事
中島 淳	日本弁理士会会長
則近 憲佑	弁理士
長谷川 暁司	三菱化学(株)理事・知的財産部長
平山 裕之	(株)日立製作所 理事・知的財産権本部長

通常総会後に引き続いて開催されました理事会において、理事の互選により、会長、副会長、理事長、常務理事、常任理事が次の通り選任されました。

(敬称略、○印新任)

会 長	御手洗 富士夫
副 会 長	熊 倉 禎 男
	丸 島 儀 一
	浅 村 皓
理 事 長	清 水 啓 助 (常勤)
常務理事	梅 田 五 郎 (常勤)
常任理事	石 田 敬
	片 山 英 二
	前 田 純 博
	奥 山 尚 一
	吉 武 賢 次
	椋 田 哲 史

定款第13条3項による会長代行に係わる副会長順位は、次のとおりです。

第一位	熊倉禎男副会長
第二位	丸島儀一副会長
第三位	浅村 皓副会長

以上